

東播都市計画公園の変更について

1. 要 旨

都市計画公園は主として自然的環境の中で、レクリエーションや災害時の避難等の用に供することを目的とし、都市計画に定められた都市施設です。本市において、全国的な見直しの機運の高まりなどから、「加古川市都市計画公園・緑地の見直しガイドライン」（平成 27 年 1 月）（以下、「ガイドライン」という）を定め、見直しの検証対象とする公園を抽出しています。

現在、日岡山公園、尾上公園及び権現総合公園の整備計画が具体化され、本市の都市計画公園を取り巻く状況が変化していることから、今回それらを踏まえた見直しを行い、都市計画手続きを実施するにあたり、予め変更内容を報告するものです。

2. これまでの経緯

平成 27 年 1 月 「加古川市都市計画公園・緑地の見直しガイドライン」策定
令和 5 年 2 月 都市計画審議会へ検証対象となる 2 公園を報告
令和 5 年 7 月 都市計画審議会へ検証対象の変更(廃止)について事前説明
令和 5 年 8 月 地元説明会(8/19)

3. 変更対象公園

長砂公園、南栗津公園 ※詳細は別添資料のとおり

4. 変更内容

以下の検証結果に基づき廃止

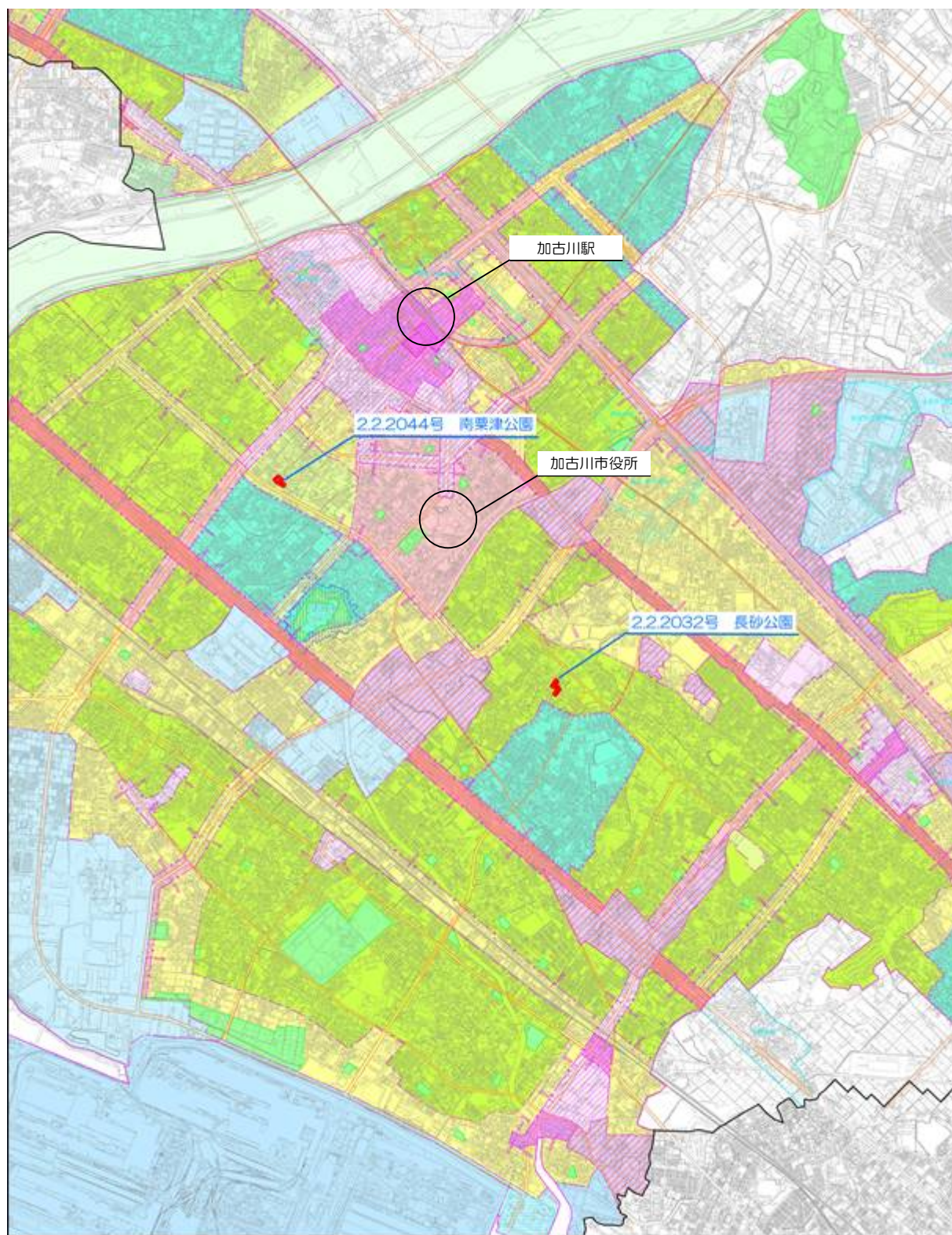
検証項目	長砂公園 (街区公園) 都市計画決定年月日 昭和 55 年 9 月 16 日 計画面積 0.15ha	南栗津公園 (街区公園) 都市計画決定年月日 昭和 58 年 12 月 5 日 計画面積 0.14ha
必要性	・環境保全、健康レクリエーション ・防災、景観形成	・環境保全、景観形成、健康レクリエーション ・防災
代替性	代替手法が確保されている。	代替手法が確保されている。
実現性	概ね 20 年以内の事業化は見込めない。	概ね 20 年以内の事業化は見込めない。
結果	廃止	廃止

なお、現状の公園形状は変更しない。

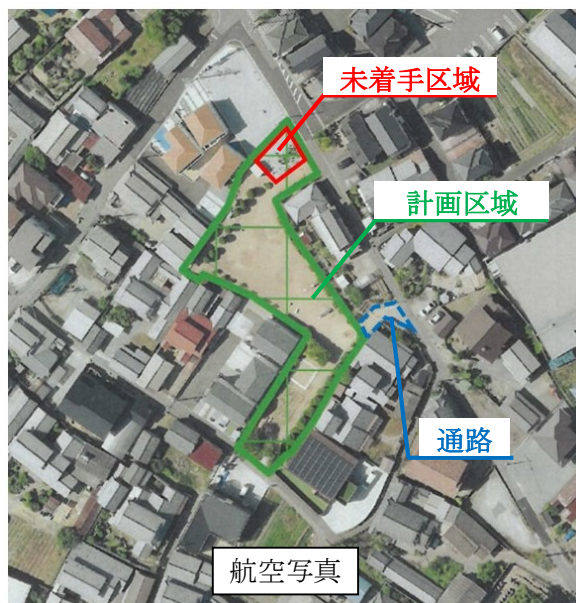
5. 今後の予定

令和 5 年 10 月 都市計画審議会（事前説明）(10/11)
10 月～ 地元説明会（長砂地区、南栗津地区）
11 月～ 都市計画法に基づく縦覧
令和 6 年 2 月 都市計画審議会（諮問）
3 月 都市計画変更決定告示

●位置図



●長砂公園



●南栗津公園

